

ちば通研だより No.511

千葉県手話通訳問題研究会（発行責任者）米田 市子（編集者）渡辺 正夫
住所：〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12 千葉聴覚障害者センター内
FAX：043-247-1201 E-Mail：syuwa@nifty.com URL：<http://syuwa-chiba.la.coocan.jp>

デフリンピックキャラバンカー ～10月に千葉県を巡回します～

11月15日から26日まで日本で開催する東京2025デフリンピックの気運醸成の一環で全国キャラバン活動を3月から開始しています。その大会PRカーが6月に開催された第73回全国ろうあ者大会 in いわてで初めて展示され、出発セレモニーが行われました。

地域の住民との触れあいを通じ、デフリンピックへの関心を持ってもらい、きこえない選手をはじめ運営について協力してもらうことが目的です。

このPRカーには、さまざまなデフアスリートのシルエットや連盟のシンボルマーク「たつの落とし子」、デフリンピックのエンブレムなどがラッピングされたピンク色の車です。大会PRカーはAとBの2台が2つのコースに分かれて全国47都道府県を巡回し、千葉県には10月19日から26日に下記のとおり巡回する予定です。

- 19日(日) 我孫子市（茨城県から引き継ぎ）
- 20日(月) 野田市、流山市、松戸市
- 21日(火) 市川市、筑波大学附属聴覚特別支援学校、浦安市、船橋市
- 22日(水) 千葉県庁、東金市、南総通運、千葉銀行、千葉市、生命保険協会
- 23日(木) 成田市、富津市、佐倉市
- 24日(金) 四街道市、八千代市、習志野市
- 25日(土) 八街市、千葉聾学校、君津市、袖ヶ浦市、安房特別支援学校
- 26日(日) 海ほたる（神奈川県へ引き継ぎ）

※千葉県聴覚障害者協会のホームページをご覧ください。

9月24日時点でのちば通研の会員数は320人
(読者会員会員数は12人)
2025年度の目標数は350人です
数は力！みんなで会員を増やしましょう～



しゅわりん

地域班会議 報告

9月7日(日)、9時30分から12時5分まで、第2回地域班会議を、オンラインにて開催しました。18地域班が参加、参加人数は18人(2人兼)及び役員13人でした。

主な議題は、サマーフォーラム in きょうとの報告、手話施策推進法成立及び手話言語条例の制定に向けた動き、デフリンピックに向けた取り組み、会員拡大、役員選出に関する議論、各部、各班、三役、事務局からの報告です。今回は「手話言語条例等の各地域の取り組み」について、5つの班から報告をいただきました。議題にリンク先が表示されていますので、確認しやすいです。

11時5分からは、地区別会議を行いました。今回から、地域班活動の情報交換は、地区別会議で報告しました。手話言語条例の取り組み、デフリンピックに向けた取り組み、役員選出方法等について、活発な意見が聞かれました。

先日開催の総武地区講座と、10月11日の北総地区講座は「手話施策推進法と手話言語条例」がテーマです。連続講座として企画しています。10月11日(土)13時30分から、会場・オンラインと選択ができますので、チラシを見ていただき申し込みをお願いいたします。次回の地域班会議は、12月7日(日)、9時30分から12時までオンラインにて開催予定です。

(組織部 鶴澤 恵子)

安否確認訓練を実施します

ちば通研は、2014年度から、安否確認訓練を毎年実施しています。これまで、地域班で取りまとめて報告をしてもらうようにしていましたが、最近は、専用の回答フォームから各自で回答をしていただくように変更して、実施しています。ちば通研だよりや毎月送付している茶封筒の裏表紙に掲載。そして、ちば通研のホームページのトップページに「安否確認フォーム」を掲載しています。これらを利用して回答をしてください。

地域班会議に参加して

2回目、初めてのオンラインでの班長会議でした。まだまだ緊張感が抜けない中での参加でしたが、デフリンピックに向け様々なイベントが始まっており、各地域で様々な取り組みが進んでいることがわかりワクワクしました。流山でも様々なイベントが予定されていますので、周知・啓発、応援を楽しみながら頑張っていきたいと思えます。

(流山班 高橋 奈奈)

「手話言語条例の取り組み」や「デフリンピックに向けた取り組み」など各班から活発な報告を聞きました。「手話言語条例の取り組み」は、まだ何も進んでいない白井市はどのようにしていったらよいのか？ 協会やサークルと協力しながら行政への働きかけはどうしたら…。漠然と考えていたことが地域班会議に参加することで仲間からいろいろなヒントをもらえたように思います。のんびりと構えていた気持ちから「頑張らないと！」と、やる気ができました。地区講座でも「手話施策推進法」などの学習会があります。積極的に参加して班員と共に学習を重ねていこうと思えます。

(白井班長 齋藤 小百合)

総武地区講座報告

8月31日(日)八千代市福祉センターにて開かれた総武地区講座は、『「手話施策推進法」温故知新』のテーマ(講師:渡辺正夫氏)で行われました。

参加者は66人(会員51・聞こえない人4・一般11)、うち、会場参加40人、オンライン視聴26人(個人22人、集団視聴会場1・4人)と、担当の八千代班が、6月に成立した手話施策推進法をテーマに迅速に計画と準備を進めて、熱い学びの場となりました。

手話施策推進法が成立するまでの背景や私たちの運動を、実際に運動の場に身を置いた講師の経験も含めて、詳細にかつわかりやすくお話しいただきました。

私たちが願った「手話言語法」という名称にはなりませんでしたが、“名を捨て実を取った”というその過程において、運動と議論が積み重ねられた、価値のある成果であることを学び、前向きな気持ちになりました。

なお、講座開始後、会場の通信環境の問題から画像や音声の不調で、中断が続き、オンライン参加者には後日見逃し配信をする条件で途中退席をお願いする事態になりましたことをご詫言申し上げます。

(組織部長 野島 晃)

総武地区講座に参加して

総武地区講座の担当、ため息ひとつ。

テーマを決めるため久しぶりに班会議を招集。対面の話し合いは実り多い時間だった。

「手話施策推進法 成立で何が変わるか？」をテーマと決め申請。講師は？・・・渡辺正夫さんが引き受けてくださるとのこと。嬉しい。講座の内容は通研HPのトピックスや講演資料で詳しくご覧いただける。

班員の多大な協力により無事終了。大きく深呼吸。

(八千代班長 小島 麗子)

防災訓練をしました

8月31日にイオンモール幕張新都心で九都県市合同防災訓練が行われました。



体験コーナーでは、来場された方々に「災害が起こった際、聞こえない人にどのように危険を伝えるか」を考えてもらいました。手話がわからなくても、身振りや文字で伝えたり、緊急の場合は手を引いて一緒に避難するなど、方法はたくさんあることを実際に体験していただきました。小さい子も覚えたての手話で一生懸命伝えようとしていました。

災害場面を想定した避難誘導訓練では、Jアラートが鳴った後、従業員の誘導に従って安全な場所へ避難をしました。スマホのメモ機能や筆談ボードを使用するなど、コミュニケーションを工夫してくださったことが嬉しかったとのことでした。

(千葉市班 屋代 さおり)

「福祉の現場を経験して しろろが語る！」 Vol.7

障害福祉界は今も「安かろう悪かろう」

障害福祉サービスの報酬基準は介護保険の概ね三分の一。相談支援とグループホーム(以下「GH」と略す)の報酬は特に低く、GHは区分3の人で一日三千円弱。国は地域生活支援をカプセルホテルの素泊り料金以下でやれと推奨しているのです(利用者負担の軽減策としては「家賃補助」という仕組が用意されています)。

GHの運営で私が苦慮したのは「入居者の外出支援」で、中でも現行サービスで最も利用づらいのが「通院介助」です。GH入居者が休日等に外出する場合利用可能なサービスの一つが「居宅介護(ホームヘルプ)」二つ目が「移動支援(ガイドヘルプ)」です。この他重度肢体不自由者の「重度訪問介護」、重度自閉症の方に「行動援護」、視覚障害の方には「同行援護」がありますが、ここでは知的障害GH入居者に限定した話。GH入居者の外出支援は基本的にホームスタッフの業務とされていますが、単発の通院等「社会参加・余暇支援」の理屈が付けば一定支給量の範囲内で移動支援も利用できます。が、通院支援の外部サービスには様々な制約があります。居宅介護(通院介助)を利用するには「支援区分1以上」で「慢性疾患の治療のため」とか「月2回まで」という縛りがあります(国通知)。このほか公共交通機関を利用せよ(交通費・食費は自己負担)とか院内支援の時間は報酬対象外とされるため①長く待たされる病院②遠方の病院への通院は、事業所側が(効率が悪いから?)敬遠して大概断られます。

また、移動支援は「定期的な通院・通勤・通所・通学」には使えません。身動きがとれないとホーム事業者は「スタッフの外出同行には一回五千円の実費負担を申し受ける」という別契約を(行政に内緒)結ぶ社会福祉法人等も少なくありません(関係者しか知らない事)。私はそんな悪事はできませんでしたが、社福法人も裏では営利法人並みの悪事を平気で働いています。

措置から支援費 自立支援法から総合支援法

制度システムはどんな変遷をたどったか。「措置」の時代の主役は行政でサービスの必要性の判断・支給決定まで役所が全て責任を負いました。平成15年度から「契約自由」「当事者がサービスを選択」「障害区分認定の導入」「応能負担」等掲げる支援費制度がスタート(サービス主体は民間に⇒行政は後方支援)、平成18年度から自立支援法、平成25年度からは総合支援法に変わりました。各制度に長短はあるものの「報酬基準」だけで見ると支援費はシンプルで事業所には分り易い制度でした。

(まだ紙ベースの請求事務の時代)

当時GHの報酬区分は2区分で「月額計算」月の初日に在籍する人数で当該月の報酬が丸々保証されました(重度で月額約10万程)。その後自立支援法で原則「日割計算」となり、総合支援法では昨年度から就労系事業に「時間単価計算」が導入され、大変な不評を買っています。(精神障害の方は毎日決まった時間に通勤するのが苦手)。自立支援法以降一気に進んだ就労系サービスに今大きくブレーキがかかっている状況です。

では当事者の生活の変化はどうでしょうか。全体に①重複障害者の増加②障害者の高齢化が進んでいます。世帯構成で見ると高齢の親と障害ある子だけの世帯、認知症の単身高齢者世帯が急増中。これは私の市や千葉県だけでなく全国的傾向と思われれます。

支援する側にもダブルスタンダードが求められますが、残念ながら専門職は障害別の縦割りにしか機能しておりません。障害部門でも知的・精神・身体と専門性は縦割りで、身体障害の中でも肢体不自由・視覚・聴覚と支援者は縦割りで相互理解ができてない。介護保険との制度調整や制度を超えた他職種連携もまだほど遠い現況です。

(黒岩史郎) 次回に続く⇒



医療班コーナー

検診結果の見方（アップデート）

今年の健康診断の結果はいかがでしたか？

血液検査の基準値は、数年度ごとに改定が行われます。

2025年4月に改定が行われたので最新のデータを紹介します。

1. 数値が以前と比べてどのように変わっているかを続けてみるのが大切です。
2. 検査結果が基準値より高い（低い）場合は、病気にかかる確率（リスク）が高いという事実があります。
3. 検査の基準値は、検診機関や検査方法、検査機器によって違う場合があります。
4. 基準値からはずれていても、異常である、病気が治った、病気であるといった判断は危険です。（数値に一喜一憂しない）

項目	新基準（2025年）	旧基準
血圧（mmHg） 収縮期血圧 拡張期血圧	129以下	100～139
	84以下	89以下
肝機能 AST(GOT) (U/I) ALT(GPT) (U/I) γ-GT(γ-GTP) (U/I)	30以下	42以下
	30以下	40以下
	50以下	(男)70以下(女)55以下
脂質代謝 LDL コレステロール (mg/dl) HDL コレステロール (mg/dl) 空腹時中性脂肪 (mg/dl)	60～119	70～129
	40以下	40～79
	30～149	45～149
糖代謝 空腹時血糖 (mg/dl) HbA1c (%)	71～99	51～109
	5.5以下	4.6～6.2
腎機能 クレアチニン (mg/dl) (男性) (女性) e-GFR(ml/分/1.73 m ²)	1.00以下	1.19以下
	0.70以下	0.89以下
	60.0以上	90.0以上

検診結果には、他の項目もあります。

健康診断の結果をきちんと理解し、健康づくりに役立てましょう。

詳しく知りたい方は、「医療班出前講座」をご利用ください。

参考資料

厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

一般財団法人 西日本産業衛生会「判定区分及び基準値の変更のお知らせ」より

～健康対策班～

9月13日に今年度2回目の交流会を富津市の川根家で行いました。

参加者は川根ご夫妻も含めて8名でした。

何度も会っている仲間なのに、自己紹介で家族や趣味など中にはご主人との素敵な出会いの話もありました。

手話言語施策推進法ができてこれからどう変わっていくのかと想像しながら話し合いました。旧優生保護法裁判で学んだこと、これは聴覚障害者だけの事ではない全ての障害者に関係することでもあり、私は手話の世界に入っていなかったら「人権」とかを考えることがあったらどうか？とってしまった。

11月にはデフリンピックですね。私は競技を見ることも楽しみですが、通訳を見ることも楽しみです。そういえば平成3年に行われた世界ろう者会議の通訳を担当された一人は薫さんでした。

世界ろう者会議の後、間もなく休職されたのでお話を聞くことができませんでした。今回やっと裏話も含めて聞くことができました。こんな大舞台でハプニングが・・・でもさすがですね。感激しました。先輩通訳の思い出話や、通訳のコツの話など貴重なお話をいっぱい聞くことができました。そして、今後の活動について班員からの声に対して同感したり、一緒に考えて意見を出し合ったりしました。健康に理解ある仲間、話を聞いてもらえ、皆さんの話も聞いて、また明日から頑張ろうと、力をもらいました。

健康対策班の交流会は、今年度もう一回行う予定です。どなたでもいつでもwelcomeです。思い切って一歩踏み出してみませんか？
(健康対策班 久保田 和子)

デフリンピックが11月に開催 (その6)

最終的なオンデマンドの研修動画の内容は、ろう者の文化等理解研修で2本ありました。

まずは全日本ろうあ連盟による講話で、デフリンピックの歴史から始まり、日本の文化と歴史の発展ではスポーツやろう演劇と全日本ろうあ連盟が製作した映画「咲む」のことでした。また2025デフリンピックが目指すものは、きこえない、きこえにくい人ときこえる人が協働して大会を成功させることで国内外に一步進んだ共生社会の形を示したいこと、そして大会が終わったあそこそ社会がどう変わるかが大切だと説明がありました。その場にボランティアとして参加できることを感謝すると共に責任を感じます。

2本目は筑波技術大学の学生からのメッセージで、ボランティア活動の参考となるように学生達がきこえない、きこえにくい人のコミュニケーション等について、当事者の目線でボランティアの皆さんに伝えたい内容でした。2部に分かれていて、1部は心の会話の楽しさ、きこえにくさにもいろんな形があるので意識して相手の顔を見て表情からよみとること、相手が理解するまでゆっくり丁寧な話し方を心がけてと学生3人からのメッセージでした。2部では補聴器、人工内耳を外した世界を体験して手話と国際手話での挨拶を学びました。

現時点での活動日と場所は決まっていますが時間はまだです。11月に向けて頑張りたいと思います。
(習志野班 佐藤 恵子)



今年の中秋の名月は10月6日

私のイチオシ

…八千代班…

暑い。熱帯夜が続く。夜も熟睡できず。「NHK ラジオ深夜便」を聞きながらうつらうつら。息苦しい日々が続く中で、7月30日朝日の夕刊に、記者推しとして「北森鴻の謎解き 令和によみがえる」が載った。

北森鴻？何者だ？

記事にはこうある。

うれしい復刊だ。15年前に48歳で急死した北森鴻の「屋上物語」が出た…。

「旗師・冬狐堂」を主人公にした古美術ミステリー…。ビアバーのマスターを探偵役にした「香菜里屋」シリーズ…。

知らなかった！そして、今、北森鴻に出会った！

暑さを吹き飛ばし、わが胸に爽やかな涼風が染み渡る。ありがとう、北森鴻！

(吉原 進)



私の一押し

JR東日本の『大人の休日倶楽部』に入っています。コロナが流行する前は年に何回か割安でJR東日本の全線を乗り放題できる『大人の休日倶楽部パス』という企画を利用して旅行を楽しんでいました。こういう旅の楽しみ方もあります。日帰りでどこまで行かれるかとやってみたこともあります。

青森県の三内丸山遺跡とか、弘前城公園、八戸から種差海岸に行くことができました。また、盛岡に行き、昼食に冷麺を食べたらすぐ帰って来たこともあります。日帰り旅行なら近場で、というのではなく挑戦してみるのはいかがでしょうか。(kuroの母さん)

私のオススメ

今年の夏は暑すぎて、

水分補給 熱中症 我慢しないで冷房を使う等々の言葉を

テレビ 新聞などで多く見たり聞いたりしました。水分ばかりではなく塩分も摂らないと…と報道があり、やはりお味噌汁をしっかり飲もう、いや作らなければと思っていた折に、たまたま美味しそうな煮干しを見つけました！早速買って使ってみました。「おいっしい〜」お代わりを二杯してしまいました。しっかり煮干しで出汁をとったのは、正直何年ぶりだろう？恥ずかしい。煮干しのはらわたと頭をとって水に浸しておいて煮立てて…。その手順が少しも面倒とは思わない程美味しいのです。お味噌汁は「いい煮干しを使って作る」今 実行中です。(S.G.)



地域班通信

船橋班：5月の末頃、ツレがふと「最近映画見てねーなー」と。その時やっていたのが「ミッションインポッシブル」それを皮切りに昨日までに「フロントライン」「ドールハウス」「国宝」「でっちあげ」「鬼滅の刃」「ジェラシックワールド」「近畿地方のある場所について」「長崎一閃光の影でー」「雪風」「8番出口」と、映画見まくりました。いや、決して暇人だったわけではありません。おすすめは「雪風」です。

流山班：今回の健康対策班講座、超お久しぶりで倉知さんにお会いできると思ったのに午前中の仕事が長引き、間に合わないという残念さ。千葉大での全通研集会関連で大学生の頃にとってもお世話になりました。もちろん内容もしっかりお聞きしたかったのに。ほんとに会いたかった。次はいつ機会があるかなあ (emiko)

印西班：言語はいつ誕生したのか？ 疑問に思ったことはありますか。私たちの祖先はいつ、どこで、どのように言語を習得していったのでしょうか。1980年代、中米ニカラグア共和国で、聴覚障害の子供たちが多言語の影響を受けずに、自然発生的に新言語を生み出しました。ニカラグア手話は誕生時から記録されてきた唯一の言語です。(S)

市原班：先日、エンタメロード SHOW を観に行ってきました。江副さんや森田さん達5人の手話語りには本当に素晴らしく、始まったと同時に一瞬にして引き込まれ、目の前にありありと情景が浮かびました。内容もさまざまで声を出して笑ったり涙をぬぐったり心が熱くなる2時間でした。

成田班：今年の夏、トイレに扇風機付き照明を設置したところ、こもりがちな熱気が一気に解消され、驚くほど快適になりました。短時間の使用でも涼しい風が循環し、照明も明るく、省スペースながら快適性がぐんと向上しました

富里班：昨年入社した同僚と業務日誌を兼ねた交換ノートが始まりました。週末に私の手元に届きます。30歳以上年齢が違うので世代ギャップもあり、今までの自分の考え方に気づきを与えてくれます。本来その同僚の為に始まった日誌ですが私自身の成長に繋がる(?)とお返事書くのが楽しみな日々です。(Y)

八街班：サークルと協会とで9月23日の手話言語国際デー、手話の日に向けて聞こえない人への理解や、手話を広める為のポスター、青い花紙でのオブジェ作りをしています。市役所福祉課、中央公民館、図書館、保健センター、児童館等で展示予定です。毎週ワイワイと楽しんでいます。

鎌ヶ谷班：もうすぐ東京 2025 デフリンピックですね。私も、最近イベントなどでデフスポーツを体験しました。不便とを感じるよりも、こういう工夫があるのだなあという発見が多くありました。これからも、楽しみながらいろいろと発見をしていきたいです。みなさんの工夫もぜひ教えてください。デフリンピックも一緒に楽しみましょう！

習志野班：10月に入っても秋の気配はどこへやら。紅葉狩りなど「行楽の秋」。栗や秋刀魚が美味しい「食欲の秋」。青空の下で「スポーツの秋」。色々な「秋」がありますね。ここは「勉学の秋」ということで、さまざまな「秋」を楽しみつつ手話の勉強を進めたいところです。皆さんの「秋」はどんな「秋」でしょうか？

白井班：テレビで「鶴瓶の家族に乾杯」という番組で、“海外 SP in スイス”が放送されました。大自然に囲まれ、どこを見てもまさに絵画のような風景が広がっていました。もちろん、美しいばかりではなく、自然の脅威とも隣り合わせ。そこに住む人たちからは優しさと芯の強さみたいなものを感じました。

わかしお班：副会長と会計を、ずっと兼任してくださるりさん。サークルのお母さんのような方です。ミスプリに気づくのも、古い資料を貸してくれるのも、私が置き忘れた施設使用報告者を記入してくれるのもりさんです。最年長ですけど、かけがえのない存在です。(K)

松戸班：全国を巡っている東京 2025 デフリンピックのキャラバンカーが10月19日からいよいよ千葉県に入ります。松戸市では10月20日テラスモールでイベントが行われます。デフリンピックのSNSへの投稿もよく目にするようになりました。男子バレーボールの監督は松戸市出身です。デフリンピックの試合は無料で観戦できます。ぜひ熱い戦いを応援しに行きましょう！

千葉市班：「晴れて良かったねー！」と天気の話をする、なぜか皆さん不思議そうな顔をされます。雪国生まれの私は、雨や雪が降っていない状態のことを晴れだと思っていました。つまり、曇り=晴れ、晴れ=めっちゃ晴れ。最近まで方言だと気付かませんでした。千葉に来て、こんなに晴れが続く人生は初めてです。

かずさ班：9月9日の学習会では地区講座の日程を再々検討。行事がぶつかりまくりで何度決めても変更変更を余儀なくされて・・・ふんぶん（笑）この活動って忙しすぎ～！ また全通研会員10年～30年以上のベテラン勢7名と地域ろう協から1名の参加者で高齢ろうあ者への支援方法や取り組みなどが議題に上り白熱した討議ができました。(J)



海匝地域班：20歳頃から聞こえにくくなった友人は、人工内耳の手術を決めました。術後しばらくはとても辛そうでした。マッピングが大変だったそうです。現在は聞こえるようになり、持ち前の明るさを取り戻しました。難聴者の活動も頑張っています。地域の難聴の方々と手話教室で勉強することになり、きっと引っ張っていってくれると思います。

八千代班：知る人ぞ知る桜の名所がある。「新川千本桜」。20年ほど前に里親基金により植栽されたもの。里親になった人々を中心に、ボランティアが世話をしている。この秋は菜の花の種を植えた。草を刈り、踏みしめられた土を耕し肥料を入れ、やっと種まき。来年の4月には当市で「桜シンポジウム」が開かれる予定。桜と菜花が咲き揃うことを願う。

市川班：9月に入りましたがまだまだ暑い日が続きますね。市川市ではクールスポットとして、夏の暑さを忘れられるような、身近で涼しく（クール）過ごせる空間・場所（スポット例えば、水辺、森林、公園、また休憩が可能な建物など）「涼みどころ」が設定されています。市川市に来られた際に、避暑対策にご利用ください。

六つ星班：「グローバルな社会に寄り添う」外国人支援ネットワークも活動の一つで英語も満足に話せませんが、在日の方々の相談に。フィリピン教会にPRに伺った際には礼拝、コンサート、持ち寄りの郷土料理で一週間の疲れを癒し、明日に生きる方々に感銘し、喜怒哀楽は同じ、頭に手話の世界も広がって、何事も表現は大切、通じ合う世界が広がると。心地よい「人疲れ」して家路に。



災害対策基本法と災害救助法が改正されました!!

2025年5月28日、参議院本会議にて、「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が可決され、「改正災害対策基本法・改正災害救助法」が成立しました。施行日は6月4日です。

この災害対策基本法ができたきっかけは1959年の伊勢湾台風です。1961年に制定しました。その後、災害が起きるたびに改正をしてきました。

一方「災害救助法」は、災害が起きたときの救助や保護のために作成された法律です。大地震や津波、台風などが発生した際に、被災地の応急救助や被災者の保護をすることによって、社会の秩序を守ることを目的としています。

今回の改正で特に注目すべき内容は、「場所の支援」から「人の支援」への転換が挙げられます。

これまでの被災者支援では、避難所など「場所」に対して支援をしてきました。しかし、実際には、在宅避難している人、車中泊をしている人、避難所以外に身を寄せている被災者が多くいます。避難所だけでなくそれらの人も含めた支援を考えていくことになりました。

被災者の生活に目を向けた支援の拡大をめざし、個々人の生活の立て直しをより早く、強固に支えることにポイントがおかれることになりました。被災者の健康状態や生活環境を少しでも改善し迅速に支援することによって、災害関連死などにも繋げることが期待されています。

役員短報

日時：9月7日（日） 13：00-16：10
 会場：オンライン
 参加者：11人

<主な議題>

- 三役
 - ・必携の見直し
 - 10月の役員会にて最終確認
- 広報部
 - ・10月号掲載記事の確認
 - キャラバンカー千葉県巡回を掲載
- 組織部
 - ・会員拡大 316人（8月26日現在）
 - ・10月11日（土）北総地区講座
 - 松戸市ふれあい22 川根紀夫氏

<部・班の報告>

- 三役から
 - ・サマーフォーラム報告
 - 新しいデザインの缶バッチも販売した
- 広報部
 - 広報部会 9月23日（火・祝）
 - 7：45-8：20 オンライン
- 組織部
 - ・地域班会議 9月7日（日）
 - 9：30-12：00 オンライン
 - 18班19人出席
 - ・8月31日（日）総武地区講座 66人
 - 総武地区講座において、通信事情により、十分視聴できなかったため見逃し配信を実施予定
 - ・安否確認訓練 10月中に実施予定
- N-Action ちば主催 茶話会
 - 9月27日（土） 11：30~15：00
 - 場所：Cafe&Dining オレンジ
- 医療班
 - ・サマーフォーラム参加報告
 - ・手話通訳養成講座への協力について
- 健康対策班
 - ・9月13日（土）君津方面での交流会を実施

- 事務局
 - ・中間監査について
 - 11月29日（土）に予定
 - 10月末までに会計処理を役員会各部に依頼
- 後援会
 - ・11月23日（日）秋穫祭について
 - おもてなしイベント企画
 - デフリンピアンを招待して実施予定
 - 協会と後援会で協力して実行委員会を立ち上げる
 - 茶道、書道、着付けなどの有資格者の協力を得て実施したい
- 関東手話通訳問題研究会
 - ・関東ろう連と関東通研で共催して防災フォーラムを開催
 - 2月14日（土）の午後、埼玉で対面開催を検討している



今後の予定

- 10月1日（水）健康調査開始日
- 10月4日（土）関東ブロック別会議
関東通研学習会
- 10月5日（日）役員会
保育・子育て支援班学習会
N-Action ちば学習会
- 10月11日（土）手話検定5級・4級
- 10月12日（日）手話検定3級・2級
- 10月18日（土）手話検定準1・1級
組織部会議
- 10月19日（日）東京2025PRカー
千葉県巡回 ~26日（日）
- 10月25日（土）ろう教育班学習会
千葉聾学校銀杏祭
第24回障害者スポーツ大会~27日
滋賀県
- 10月26日（日）医療班学習会
- 10月28日（火）広報部会議
- 10月31日（金）サポーターズ印刷日

お知らせ

○ちば通研ホームページにアクセス
アドレスは以下のとおりです。

<http://syuwa-chiba.la.coocan.jp>

QRコードでホームページに
アクセスできます。

会員専用ページは
パスワードが必要です。



○ちば通研へのお問い合わせ

ちば通研への連絡は下記のアドレスへ。

E-Mail: syuwa@nifty.com

○原稿募集

原稿掲載にあたり、150字程度でお名前は本名
もしくはニックネームを明記。

次号の原稿締切は10月15日(水)です。

E-Mail: c-koho@c2ken.sakura.ne.jp

FAX: 043-247-1201(早朝・深夜は不可)

会費の納入のお願い

2025年度の会費納入をお願いしています。

会費は振込にてお願いいたします。振込先は以下の
とおりです。なお、申し訳ありませんが振込手数料は
ご負担ください。複数人まとめての納入は、全員の名
前をご記入ください。

○年会費

会費 10,000円

読者会員 6,500円(聴覚障害者のみ)

○郵便振込先

口座番号: 00120-4-708239

加入者名: 千葉県手話通訳問題研究会

※ゆうちょダイレクトで振込の場合は、月5回まで
無料です。

けいわん110番

＜医療的な相談窓口＞

滋賀医科大学社会医学講座(衛生学)

TEL: 077-548-2187

FAX: 077-548-2189

＜仲間を守る取組みに関する相談窓口＞

FAX: 057-451-3281

*何かありましたら、いつでも、ちば通研健
康対策班に、ご相談ください。

FAX: 043-247-1201

○安否確認の報告はこちらへ

ちば通研では、2014年度から安否確認訓練
をしています。最近、災害はいつ起きてもお
かしくない状況です。そのため、会員の安否確
認をよりスムーズにするため、専用のフォーム
を開設しました。

災害の時は、自分から

アクセスして状況を

ちば通研に報告してください。

<https://forms.office.com/r/5bav1TCt53>



あ と が き

テレビのスポーツニュースでもデファ
スリートのインタビューが見られるよう
になり、いよいよデフリンピックが始ま
るんだ・・・と思うこの頃です。国際手話
に挑戦しようと思い、国際手話の本を買
いましたが積読に・・・ですが、せめて
挨拶だけでも覚えたいものです！地元
がキャラバンカーのルートに入っている
ので今からとても楽しみです。(IT)

初めて字幕付きのコンサートに行っ
てきました。全曲英語のため日本語訳が左
右のスクリーンに表示されます。日本語
歌詞は頭に入っていましたが日本語歌詞
と翻訳された言葉が多少違うので字幕を
ガッツリ見たかったのです。しかし字幕
を見ていると歌っている人が見られませ
ん。聞こえない人はいつもこんな思いを
しているんだと痛感しました。(S)